

高齢者の新型コロナウイルス・インフルエンザワクチン接種の助成について

お知らせ

○新型コロナウイルス、インフルエンザワクチン接種は定期接種となっており、条件に該当する方は助成を受けることができます。

○接種時期や自己負担額については、下記のとおりです。

	インフルエンザ	新型コロナウイルス
対象者	接種日時点で四万十町に住民登録があり、以下のいずれかに該当する方 ①65歳以上の方(※65歳の誕生日の前日から接種可能) ②期間中に満60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能に重い障がいがある方 (身体障害者手帳1級または同程度と診断された方)	
接種期間	12月31日(木)まで ※医療機関の休診日を除く	令和9年3月31日(水)まで ※医療機関の休診日を除く
助成の回数	期間中に1回のみ	
自己負担金	1,500円	5,100円

※「生活保護受給者」は接種の際、「自己負担金免除証明書」が必要です。下記にて申請をお願いします
(本人以外が申請する場合は委任状が必要)

※接種期間以外で接種する場合は、任意接種(全額実費)となります

※接種には事前予約が必要です。直接、接種を希望する医療機関へお問い合わせください

※「県外接種」をご希望の場合は事前に申請が必要です。下記までお問い合わせください

申請・お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115 大正町民生活課 ☎27-0112 十和町民生活課 ☎28-5112

四万十町公式LINEでも情報配信中!

＼役場からのお知らせや町内の情報がLINEで届きます／

登録者数 2,700人突破

友だち登録を
お願いします!



二次元コードで簡単登録



お問い合わせ先 | 企画課 ☎22-3124